

「鳥海朝日・飯豊吾妻緑の回廊(土湯の森)自然再生実施協議会議事録概要」

1 日 時 平成19年5月30日(水) 13:30~16:00

2 場 所 戸沢村役場3F 301会議室

3 出席者 委員

今井正委員 伊藤幸男代理 海藤清志委員 斉藤寿美雄委員
佐藤景一郎委員 佐藤稔委員 白倉祐一委員 高橋教夫委員
田中敏善委員 出川真也委員 寺内恵一委員

事務局

戸沢村産業振興課商工観光交流係長
東北森林管理局計画部長 指導普及課長 指導普及課自然再生企画官
山形森林管理署最上支署長 最上支署管理官
朝日庄内森林環境保全ふれあいセンター所長 庄司自然再生指導官

開会

東北森林管理局計画部長挨拶

委員の皆様方にはお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

昨年10月に行われた自然再生検討会で「基本構想」をまとめていただき、この度「基本構想」から実施段階へと入ることとなりました。

お集まりいただいた委員の皆様には、「実施協議会」ということで、実施体制を作っていくとともに計画的に再生を進めていくためのご意見をいただきながら進めさせていただきたいと思っております。また、事務局の方から計画につきまして、ご説明をさせていただきます。計画では色々な試みしながら、この場所にあった再生の仕方を模索しつつ、地元の皆さんや子供達に参加していただきながら段階的に進めていきたいという内容になっておりますので、ご議論をお願いいたしまして、ご挨拶といたします。本日はよろしくをお願いいたします。

司会

委員紹介、事務局紹介、資料確認。

それでは、議事(1)の「鳥海朝日・飯豊吾妻緑の回廊(土湯の森)自然再生実施協議会の設置について」事務局から説明をお願いします。

事務局

資料1「鳥海朝日・飯豊吾妻緑の回廊(土湯の森)自然再生実施協議会設置要綱(案)」について説明。

司会

ただ今説明させていただいた設置要綱(案)について、ご意見ををお願いいたします。ご承認させていただいてよろしいでしょうか。

委員

異議なし。

司会

設置要綱について、承認させていただきます。

続きまして、設置要綱の5(3)に基づき、会長の選出に移らせていただきます。会長は委員の互選によることとされておりますので、委員のご意見を申し上げます。

委員

事務局案があれば提案をお願いします。

事務局

事務局といたしましては、自然再生検討会の座長から、引き続き協議会の会長をお願いしたいと考えております。

司会

事務局案が提案されたところですが、いかがでしょうか。

委員

賛成。

司会

それでは、これからの議事進行につきましては会長からお願いいたします。

会長

改めてよろしくをお願いいたします。

このスキー場跡地の自然再生は、緑の回廊の設定委員会で回廊に含めて欲しいという強い要望があり、それが実現したことによって、どのように再生していくかが検討課題となりました。

昨年、自然再生検討会が設置され、3回の検討会を経て、これからの基本的な考え方や方針について、合意が得られたところです。今回は、これに基づいて具体的にどうやって実施を進めていくかについて、ご議論いただくこととなります。是非、緑の回廊の機能回復を図るとともに環境教育、あるいは地元の方々との連携を取りながら、スムーズな形で自然が再生できますように、皆さんの忌憚のないご意見をいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、議事2の鳥海朝日・飯豊吾妻緑の回廊(土湯の森)自然再生実施計画(案)についてご検討いただくわけですが、1「はじめに」から3「自然再生の基本的な方針」について事務局からご説明いただいて意見交換をしたいと思っております。よろしく申し上げます。

事務局

1「はじめに」から3「自然再生の基本的な方針」について説明。

会長

ただ今、事務局の方からご説明いただきましたが、新たに加わっていただいている委員の方もおられますので、疑問点等がございましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

次の4「自然再生のための具体的な実施方法」の中でご意見をいただいてもよろしいかと思っております。

とりあえずは1から3までご了解いただいたということで、4の「自然再生のための具体的な実施方法」について事務局からご説明願います。

事務局

4(1)「森林の再生計画」について説明。

会長

ただ今、森林の再生計画ということで具体的な案が事務局から説明されましたので、ご意見等をお願いいたします。

委員

この計画からすると今年周辺の山から苗を取ってきて山に仮植しなければならないと思います。スキー場の中ですと表土がほとんどありませんから、まずは周辺の林間の中など条件が良い場所を探して仮植床を作る段取りをしなければならないと思いますが、床作りの関係が計画に載っていないようなので加えていただきたいと思います。

ブナの1、2年生くらいの稚樹ですとスキー場の上の鉄塔まで行く作業道周辺にたくさん出ていたと思います。ただ、小さい苗ですので1年間仮植してすぐ植えられるか、2年ほど仮植しなければならないのか検討する必要があると思います。

今から4年ほど前に新庄の近くに作られたゴルフ場で一部使われなくなったコースの表土が全部剥がれた状態であったことから、木を植えたいという相談がありました。この時はブナやその他の10年生という大きな苗を植えました。表土もありませんでしたが、ほとんど着きました。ブナの稚樹であっても植えた木によって再生していくことができると思っています。取る苗木の大きさや時期を含めて検討いただければと思います。

会長

参考となる具体的なご意見をいただいたところですので、他に現地に詳しい方もおられると思いますので、何かございますでしょうか。

委員

先程の発言は、現地も良く承知しており、植栽するにしてもどういった苗木が現地にあるのか承知の上のものであったように思います。植栽にあたりましてご指導をいただければ良いのではないかと感じました。

委員

現地で小さな稚樹しか見られないという状況は考えにくいと思います。どこかにもう少し大きな稚樹がある所はないでしょうか。

委員

伐採跡地の数年経ったところだとあるかと思いますが、この廃止となったスキー場近辺ですと中間的な苗は見あたらないと思います。

委員

前の検討委員会でも話しましたが、ふれあいの森でブナの植栽をしましたが、その時は30cm以上に育ったものが密生しておりました。稚樹があるとすれば、それなりに残ったものがあるのではないかと考えています。できれば現地のを植えたいという思いがあります。ですから、その周辺で探せる場所がないものかと思っています。

委員

もしかすれば三の滝の上流で、かつて伐採した跡地に行くとそのように中間的なものもあるかと思っています。スキー場のすぐ上で見ているところは裸地の所に生えているものでしたので、あまり大きなものは見あたりませんでした。

委員

稚樹が大きくなっていないのはどういった理由でしょうか。

委員

裸地状態の表土のないような所には一斉に出ますが、その多くは生長していくことができません。無くなっては発芽するといったことを繰り返していると思います。ただ、森林の周辺にはいくらか大きなものもあると思います。

会長

ブナの小さい稚樹があるということは、近くに親木があって種が供給されているということでしょうか。

委員

近くにはわずかですがブナの原生林もあります。

会長

これから植栽などを実行する場合のやり易さですとか色々なことを考慮しないといけないと思います。地元の人達や小学生、中学生まで巻き込んだ形でみんなで行っていくということを考えると単に稚樹を取って育てば良いというものではない気がします。

いずれにしても再生してもらわなければ困りますので、技術的な面などお詳しい方もおられると思いますので、ご意見等がございましたらお願いします。

委員

この刈り払いの方法では、全刈りのほか、筋刈り、坪刈りというものがありますが、植え付けしたのも刈り払われては困りますので、この辺の注意はしなければならないと思います。

事務局

作業を行うにあたっては、残していただきたい木にできるだけ目印を付けるなどの工夫をした方が良いのではないかと考えています。

委員

刈り払いする前に残しておくべき木には赤いテープなど目印を付けておいた方が良いのではないのでしょうか。

事務局

生分解性テープといった風などで取れてしまった場合も数年で土に帰るものもあるので、そういったものを活用しながら実施すれば良いのではないかと考えています。

委員

植栽方法の関係ですが、盛り土をするというような計画となっていますが、ゴルフ場と同じで表土もなく日陰になる場所もないことから、非常に土が乾燥すると思います。土を盛った所で枯らしてしまった経験がありますので、植えた後にダンボールなどで蓋をするなどの対策を考えていかなければならないのではないかと考えています。

事務局

表土がないところに植穴を掘って植栽する計画であることから、逆に水捌けを心配していたところですが、実施にあたっては今のご意見も参考に検討したいと思います。

委員

植える広葉樹の中にシナノキも加えていただけないのでしょうか。というのは、子供を

通して旧温海町の地域と交流があります。シナ織りをしている方々とも交流があり、温海ではシナ織りの材料が少ないということで、こちらの分布状況などを見て帰られたこともあります。このような再生を通じてシナノキを植えて、10年、20年後にシナノキの材料を定期的に供給できるようなことになれば森と人との営みの関わりで庄内と最上との交流の可能性が生まれてくるのではないかと思います、いかがでしょうか。

事務局

緑の回廊として、生物多様性の保全に役立てることを目的として設定された箇所であることから、伐採してシナ織りの材料として活用していくような方法はなじまない場所でないかと考えています。

この場所以外の国有林内で対応できるような適地もあるのではないかと思います。場所を含めて条件が合うかどうかもあると思いますが、こうしたシナ織りの文化を通じた交流が図れるような取組ができれば、とても良いと思います。

委員

昨年の検討会で自然再生をどう考えるかといったときに、「自然の再生」と「人々と森との関わりの再生」という2つの面があるのではないかという話をさせていただいたと思います。そのような意味では自然再生の取組の中で、ここにお住まいの方々が伝統的に活用されてきた森の再生、さらに再生されたところで生活文化の再生という部分も入るだろうといった話をしたように記憶していますが、残念ながら緑の回廊という趣旨になじまないということであったと思います。できればそうした取組が自然再生の取組として行えれば良いと思いました。

委員

スキー場周辺にある植生以外のものを植えるという考えはどうかと思います。この周辺ではシナノキはほとんど見あたらないので、そういったものを植えるということになれば植生が変わることにもつながると思います。この自然の植生の関係も含めて樹種の選択をする必要があるのではないかと思います。

委員

土湯山で大きく生長するような木はトチノキ、ホオノキ、クリだと思います。ブナなどは生長に何年もかかると思います。

会長

そこにあるものも、全くの天然ではなくて長い間の人との関わりの中で現在の森林になってきているということも事実ではないかと思います。しかし、ここは緑の回廊が大前提となっておりますので、何らかの歯止めは必要ではないかと思っています。

ただ、周辺で人との関わりを重視した再生のあり方は是非やって欲しいと思います。これから一般の方や小中学生と協力を得ながらやっていこうとすると、そういった配慮は欠かせないと思いますし、さらに他の地域との交流につながれば、結構なことだと思います。スキー場跡地の中だけで考えると制約があるのではないかと思います、国有林や地元の役場で是非考えていただければと思います。

事務局

スキー場以外の場所でも、色々な取組ができる制度などがありますので、相談させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長

先ほど事務局の方から説明のあった植栽の方法でも、一定間隔で植えるのか群状で植

えるのかなどといったことは、実際に植え付けする際にどちらにするのかといった話になるのではないかと思います。この辺は、どうでしょうか。

委員

この周辺で豪雪地帯となると肘折になると思います。ここでは雪につぶされないように群状に植えた実験箇所もあったと思います。スキー場の場所は、この地域の中でも比較的雪の少ない場所ではないかと思しますので、あえて群状に植栽する必要はないのではないかと思います。

昔、地表に直射日光が当たらないように、目的とする木の間のカラマツを植えたことがあります。非常に成長が早く、地表を保護してくれるという考えで植えたもので、目的とする木が生長してきたら伐採することになりますが、そういった方法もあるのではないかと思います。

委員

これまで国有林で実施されてきた植栽方法などを検討していただいて、最良のものを行っていただきたいと思います。

委員

スキー場跡地は表土が全部剥がれていますので、浅植えは危険だと思います。乾燥防止にどう努めるかということになるのではないかと思います。条件の悪いところに植え付けした経験もありますが、そういった場所は根付く前に枯れてしまいます。

山引きしてその年に植える方が活着が良いのか、それとも畑地で2年程度根張りを良くしてから植え付けした方が良いのかなどは検討が必要かと思えます。この周辺の樹種は結構豊富ですから山引きができないということはないと思っています。先ほどの話にあったように小さい稚樹はあると思いますので、それを取ってきて畑地で育てて根張りを良くして植えるといったことも検討したら良いのではないかと思います。

植えていただく人は地域の皆さんなどボランティアを考えているのでしょうか。

事務局

後の実施体制等でもお話しさせていただくことになると思いますが、主にそのような方向で考えたいと思っています。

委員

参加した皆さんによって一生懸命植えられたものが育ってもらわないと困ります。ですから、植栽から刈り払いまで、きちんと育っていくことを考えた方法にしたいと思います。

会長

自然が相手ですので、思わぬことが起こるということも十分考えられます。やりながら軌道修正していくしかないとは思いますが、スタート時点でできるだけ最善の方法は検討しておきたいと思います。

これからやってみてどうなるのかということでは、モニタリングが重要となると思いますので、事務局からご説明をお願いします。

事務局

4(2)「モニタリング」について説明。

会長

事務局の説明について、ご意見ををお願いします。

委員

調査者は、委員が対象ということでしょうか。それとも子供達やボランティアの方々も含む考えなのでしょうか。

事務局

特定の学校などで取り組んでいただければ良いという思いはありますが、現在そのような体制になっておりませんので、当面はボランティアや子供達にも声をかけさせていただきながら行っていきたいと考えています。

会長

モニタリングは、どのようなものを調べるかによって状況が変わってくると思います。これは、実施体制をどのように組むかや環境学習とも関連してきます。

すぐにご意見が出にくいようですので、実施体制とその後の環境学習を含めて説明いただいた後に、ご議論をお願いしたいと思います。

事務局

4(3)「実施体制」から5(2)「普及啓発」まで説明。

会長

以上について、委員の方々からご意見ををお願いします。

取組を進めて行くには、企画など大変だと思いますので、その辺のご意見をいただければと思います。

委員

まずは、周辺の学校でどのような環境教育や社会教育に取り組んでいるアンケート調査をしてみたらどうかと思います。学校の先生達の中にもそのような素材を探している方がいらっしゃるかもしれないので、最上峡のエリアで自然再生の取組として森林学習や環境教育、ネイチャーゲームなど実施できるものを挙げながら、学校で行っているものを把握することにしたら、どうでしょうか。

また、普及啓発の部分では、最上峡は観光地ですから、地元の観光業者と連携した発信の仕方も視野に入れると地域の方だけではなく、一般の方々にも知っていただけるようになるのではないかと思います。

会長

参考になるご助言ありがとうございます。事務局から何かありますか。

事務局

子供達に参加していただくためには、学校を含めた要望を把握するという事は重要だと考えています。

学校としては、まず戸沢村を中心に考えたいと考えておりますので、ご出席いただいている共育課長にもご協力をお願いしたいと思っています。

委員

庄内方面の学校はどうでしょうか。

事務局

まずは地元を中心に考えたいとは思いますが、取組を進めていく中で、範囲を最上や庄内にも広げていった方が良いということであれば、検討したいと思います。

委員

私達の経験からいいますと、年に2回ほど自然観察会などやっていますが、一般の人の参加は若干あるものの、小中学生の参加は最近ありません。ですから、学校を通じてとか、緑の少年団などに積極的に呼びかけをして参加していただくことを考えないと難しいと思います。

委員

元々、森林学習とか環境学習に取り組んでいない学校に、こちらからカリキュラムを作って提供しても難しい面もありますので、地元やもう少し範囲を広げた学校がどういったカリキュラムを持っているかを把握して、要望や内容が合うようなところと調整していく方が集めやすいのではないかと思います。

角川里の自然環境学校では、外部の学校を受け入れる際にどういった教育内容を持っているかを事前に把握して、そこに我々が里地里山の取組で発信したいメッセージを含めた上でカリキュラムを共同で作っていくといったことを行っています。

会長

このような取組をしていますといったことを知らせながら、学校の要望などを聞くということは良いアイデアではないかと思います。

委員

学校も年間計画があって、途中から新しいものはなかなか取り入れてくれません。新庄の北辰小学校でも巨木、自然に関する学習を3年ぐらい前から取り組んでいます、時間はわずか2時間程度しか取れません。ですから、行動範囲も決まってきます。

委員

初年度は既にあるカリキュラムに合わせる形にして、そこで上手に広報発信ができれば、翌年度はウェイトをもう少し上げて実施するといったことができるのではないかと思います。

委員

難しい話ばかりとなってしまいますが、学校から外へ出るとなると足が必要となってきます。そうすると行政のバックアップがなければ非常に難しいと思います。

委員

計画にある体験学習に必要な道具の中に、バスなどは入るのでしょうか。

事務局

戸沢村で所有するバスでの対応は可能であると聞いています。人数によってはその他の対応も検討しなければならないと思っています。

委員

現場には林道を通っていくことになるので、足の確保は必要であると思います。ですから、配車できるバスの台数などによって募集する人を決めていくことも必要ではないかと思います。マイカーで現地まで来てくださいますというのは大変だと思います。もう一つは高屋駅まで来てもらって、現地まで歩くといった方法はあるかと思います。

事務局

実施計画の中では、色々なやり方ができますといった内容になっており、個々のイベ

ントを開催するにあたっては足の確保を含めてどんなやり方をしていくのか相談していかなければならないと思います。ふれあいセンターや森林管理署だけでは実施できませんので、戸沢村やボランティアの方々にも協力を得なければならないと思いますし、バスを含めて色々なやり方を模索しながら進めていきたいと思います。

委員

関連しますが、バスをスキー場跡地の中腹に入れるのか、高屋駅までとするか考えないといけないと思います。中腹まで入れるとなると林道の修繕が必要になります。

委員

前に戻ります。山取苗の関係では、現地に足を運んでみる必要があるかと思います。意外と簡単に取れる場所があるかもしれませんので、そういったことも検討していただければと思います。

会長

モニタリングについてはどうでしょうか。

委員

基本的には毎年違った場所で行うという考えなのでしょうか。固定型と移動型どちらも行ってみたら、おもしろい結果が得られるのではないのでしょうか。

事務局

取組方法別にプロットを設けて、そこがどう変わるのを見ていくイメージです。移動型の場合は、経過を見ていくには難しい面もあると思います。

会長

少なくとも自然推移ゾーンと森林再生ゾーンには必要という計画のようです。検討会では慎重にということと試験的に行っていくという意見もありましたが、この計画では取り組んでモニタリングで見ていくといった内容になっているように理解しています。

モニタリングは、毎年実施していくということになっていますが、当年に発生した稚樹は別として、樹木の場合はあまり変化があるとも思えませんので、何年かに1度といったことも考えられます。毎年度実施する予定であるものを5年に1度ということであれば、5箇所違う場所で行うこともできます。また、10m×10mのプロット面積は実際は結構大きな面積ですし、5cm以下の稚樹をすべて把握するのは大変だと思います。

事務局

発生密度が低ければいいのですが、高い場合は大変になることも予想されます。11cm以上の稚樹を調べるなど、発生してすぐ消えてしまうようなものは調査対象外にするなどといったことを考える必要があるかもしれません。

会長

ボランティアの方々の協力を得るとなると、その体制でできるような考えで進まないと思えます。調査する場所に応じて、方法を変えるとといったことは考えられると思えます。例えば、小さな稚樹を把握するようなどころでは面積を小さくするか、回数を限るとか工夫をしないと大変かもしれません。

実際、調査を始める場合は相談して取り組んでいただいて、不十分ならばどうするかといったことを検討することも必要になってくるかと思えます。

事務局

後ほど、検討させていただきたいと思います。

参考までに、朝日山地森林生態系保護地域では植生調査を5年間行っています。これは浅沼先生に指導していただきながら実施しています。本計画の苗高単位である5cmよりも細かく、また、1m×1mのプロットを20m位の中に設定しながら実施しています。

会長

事務局を中心に、実施するボランティアも含めて検討をしていただきながら進めていくということでもよろしいでしょうか。

他にご意見をお願いします。

委員

実施体制が一番問題になってくると思います。具体的に子供達と現場で関わりを持つということであれば、小学校の低学年では難しいと思います。中学であればクラブ活動がありますので、どうしても小学校の高学年が対象になると思います。この場合、理科と総合的な学習を含めて平日に半日程度まとめて時間を取ってもらうなどの方法は、年度当初の教育課程を作る際に組んでおいていただければ可能ではないかと思います。バスは村の方で出すなど輸送方法を考えてもらうといったことになると思います。

来年度すぐ受け入れてもらえるかどうか疑問な面がありますが、校長会の際に話題提供をしていきたいと思います。

もう一つは学年行事として親子にボランティアの方を含めて実施する方法、あとは緑の少年団が考えられます。

村には4つの小学校があり、全部ということでは大変ですので1つの小学校をターゲットにするなど考える必要があるのではないかと思います。

あとはモニタリングなども含めて、自分の植えた木がどうなっていくのか、先輩が植えた木がどうなっているのか後輩が観察するといった継続性を持たせていくことが大切だと思います。緑の少年団で行う場合も学年など限定した方が良いのではないかと思います。

会長

有意義なご意見をありがとうございました。

実施計画では、今年度から刈り払いを行うこととなっています。

今日の協議会では、昨年取りまとめられた基本構想に基づいて、事務局から実施計画の説明がありました。実施計画については、皆さんからご了解を得ることができたのではないかと思います。具体的に進めて行くにあたっては、植栽の乾燥対策や山取する場所の選定、実施体制など、さらに検討しなければならないものがあることが確認されました。この点については、事務局と委員の皆様、地元の方々との協力を得ながら進めていくこととさせていただければと思います。

モニタリングについても色々のご意見があったところですが、協力していただく方々と検討をしていただきながら進めてもらい、その結果については委員に報告いただくようですので、また皆さんの意見を聞きながら調整していきたいと思います。

それでは、スタートするにあたりまして、本日の事務局から説明のあった計画についてご承認させていただいてよろしいでしょうか。

委員

承認。

事務局

ありがとうございました。

実施計画については、文章などを含めて事務局で一部修正させていただきたいと思えます。また、具体的に実施するにあたっては、さらに検討しなければならない点もございますので、場合によっては個別にご相談させていただきながら進めさせていただければと思います。

事務局

会長からスムーズな進行をしていただきまして、ありがとうございました。

今日は、実施計画をご提示させていただき、委員の皆様から貴重なご意見、ご指導をいただきました。今後は皆さんの議論を踏まえ、計画に修正を加えながら進めていくこととなります。

各イベントの実施については検討しなければならない点もございますが、ボランティアの方々や子供達の参加が得られるように取り組んで行きたいと思えます。

今年は刈り払いや山引き苗の仮植などが中心になるかと思えます。皆さんの協力をいただきながら事務局も取り組んでまいりたいと思えますので、よろしく願います。自然再生が軌道に乗りますように再度ご指導、ご協力をいただけますことをお願いしまして、本会のご挨拶といたします。